

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	固定資産税(土地)宅地比準規定作成事業	担当者	出納室	税務係
-------	---------------------	-----	-----	-----

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	5. 持続可能な村、住民が主体の村をめざして／行財政計画／行財政の健全化			
関連する主な計画等				
根拠法	地方税法 阿智村税条例			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他
事業の対象者	課税対象者			
事業開始年	H25	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	H27 <input type="checkbox"/> 終期未定

②事務事業の計画(PPLAN)、取組(DO)

実施目的	標準地(宅地)の選定替え、状況類似区分見直し後の比準規定を作成し、固定資産税算出システムに導入する。				
具体的取組	固定資産税(土地)宅地比準規定作成 ①計画準備作業 ②画地・条件調査 ③比準規定作成 ④データ作成				
実績・効果	合併前の旧浪合・清内路村で使用していた評価との格差を是正して、統一した新阿智村の比準規定を作成することにより、宅地評価の公平性を図り、適切な固定資産税の課税が可能となる。この比準規定は平成30年度の評価替えに反映させる。				

歳出の内訳(千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		固定資産税基礎資料等整備委託料	9,450			
事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額(千円)	5,838	10,314	9,450		
	うち一般財源	838	2,314	450		
	うち補助金	5,000	8,000	9,000		
	うち個人負担					
	従事職員(人)	1	1	1		
	正規職員					
	臨時職員					

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	a	適正かつ公平な賦課へのニーズは高い。	A
	手段、成果は妥当か	a	極めて効果的な手段である。	
	対象者の設定は妥当か	a	妥当	
	村の関与は妥当か	a	妥当	
有効性	期待された効果が得られたか		平成30年度の評価替えに向けて期待された効果が得られた。	A
効率性	コストの削減に努めたか	a	合併特例交付金を使いコスト削減に努めた。	A
	効率性を高める工夫はされたか	a	専門性が高く、委託することで効率性が図られた。	
公平性	受益者負担は適切か		受益者負担はない。	A
総合評価	A			

④改善(ACTION)

事業の方向性	継続・維持
課題	評価額に大きな変動が生じないように比準調整に配慮する。
今後の取り組み	画地条件、比準割合などを総合的に調整し、平成30年度の評価替えに間に合わせる。